

「ゴビンダさんが二弁に来ました」

当会会員 神田 安積 (45期) ●Asaka Kanda

「お元気ですか。久しぶりにお会いできて、とてもうれしいです。」

弁護士会館で5年ぶりに再会したゴビンダさんは、かつて東京拘置所や横浜刑務所の面会室でガラス越しに接していた時と同じく、優しい眼差しと柔和な表情でした。そして、長期間の身体拘束によって日本で生まれ育ったかのように上手になってしまった日本語の発音も全く変わりありませんでした。

1997年3月。不法滞在の容疑で逮捕されたネパール人のゴビンダさんが、東京電力の女性社員の殺害事件の取調べを受けていることが新聞に報道されました。当会は当番弁護士の委員会派遣を決定し、弁護人は毎日の接見を重ね、ゴビンダさんは黙秘を貫きました。しかし、5月に強盗殺人の罪で逮捕、6月に否認のまま起訴され、そして10月から公判が始まりました。

弁護団は、捜査段階から弁護人になった当会の神山啓史弁護士、私、東京弁護士会所属の佃克彦弁護士、さらに、公判段階から参加

いただいた当会の石田省三郎弁護士、丸山輝久弁護士の合計5名。裁判所は国選弁護人と私選弁護人の併存を認めず、全員が私選弁護人となったため、弁護活動に必要な実費すら捻出できない状況に陥りました。その時、当会は、本件が委員会派遣事件であることを踏まえ、創設されてまもない「刑事弁護援助基金」から100万円の援助を決定し、そのおかげで、私たちは通訳費用や謄写費用の一部を賄うことができました。

その後、ゴビンダさんは、2000年4月に一審で無罪判決を得ました。しかし、検察官が控訴した後、再度勾留され、同年12月に控訴審で逆転有罪判決（無期懲役）を受け、2003年に最高裁で同判決が確定し、2012年に再審開始決定に伴い釈放されて帰国するまで、15年もの長きにわたり自由を奪われました。

そして、2017年11月。事件発生から20年、また、再審訟訴判決による無罪が確定してから5年が経過しました。

ゴビンダさんの今回の来日の目的は、えん



伊東会長と当会を訪問したゴビンダ氏とその妻のラダさん、弁護団

罪防止の集会に出席することでしたが、当会への訪問はゴビンダさんのかねてからの希望によるものでした。

ゴビンダさんは、当会からの100万円の援助に感謝しており、2013年に、無罪判決が確定したことに伴い、国から支払われた費用補償金の中から当会の「刑事弁護援助基金」に対し、300万円を寄付しています。もっとも、ゴビンダさんはその時、既に帰国していたため、弁護団（当会の宮村啓太弁護士および鈴木郁子弁護士が再審段階から加わりました）との再会とともに、是非、当会会長にお会いして直接お礼の意を伝えたいとの意向を受け、2017年11月15日および16日の両日にゴビンダさんの当会訪問が実現した次第でした。

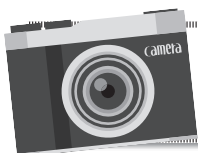
当会の伊東卓会長には、ゴビンダさんのた

めに1時間強の時間を割き、ゴビンダさんの当時のご苦勞をねぎらっていただきました。また、当会に対する300万円の寄付へのお礼とともに、今後えん罪が二度と再発することのないよう当会の刑事弁護体制や活動をさらに充実させていきたいとお話がありました。

私たち弁護人としても、ゴビンダさんとの再会、そしてゴビンダさんの当会訪問が実現し、本当の意味での区切りをつけることができたと感じています。支援をしていただいた当会の執行部および会員の皆さまに改めて厚くお礼を申し上げる次第です。

NIBEN

●本事件に関心のある方には、本事件の弁護活動の内容の記録とともに、石田省三郎弁護士と主任弁護人である神山啓史弁護士との対談が収録された『「東電女性社員殺害事件」弁護留書』（石田省三郎著・書肆アルス）をご一読いただければ幸いです。



「この1枚」 写真募集のお知らせ

NIBEN Frontier「この1枚」のコーナーでは、会員の皆様からの写真の投稿をお待ちしています。

旅先で出会った風景、美しい草花や愛らしいペットの姿など、皆様にとっておきの1枚をぜひお寄せください。

応募要領は下記のとおりです。

応募要領

※応募者本人が撮影したもので、未応募の作品に限ります。

【サイズ】

- プリント作品2L版(127mm×178mm)以下
- デジタル作品JPEG 1MB以上3MB以下
(ファイルサイズ縮小を除き、加工していないものに限る)

【プリント作品送付先】

〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3弁護士会館9F
第二東京弁護士会企画課広報室担当事務局宛

※①撮影日時 ②撮影対象を付記してご送付ください。また、送付されたプリント作品はお返しできませんので、あらかじめご了承ください。

【デジタル作品送付先】

<https://niben.jp/member/form/img-upload.html>
応募多数の場合、広報室で審査の上掲載作品を決定します。

広報室囑託による作品例



瑞牆山(みずがきやま)の岩壁(山梨県北杜市)



漁師小屋からの眺め(鎌倉市)



くろがね小屋



海岸でのビーチバレー(セブ島)



レインフォレスト(タスマニア島)